

平成30年度 第2回伊勢原市都市計画審議会 会議録

〔事務局〕 都市政策課

〔開催日時〕 平成30年11月6日(火曜日) 午前10時から

〔開催場所〕 伊勢原市役所3階 全員協議会室

〔出席者〕

(委員) 加藤会長、高橋副会長、旗川委員、黒田委員、町田委員、菅原委員、小沼委員、小山委員、八島委員、渡辺委員、三枝委員(職務代理出席 計画建築部 伊藤部長)、岩田委員(職務代理出席 水川交通課長)、飯田委員、魚見委員

(遠藤委員、木村委員は、欠席)

(事務局) 重田都市部長、飯田参事兼都市政策課長、佐野主幹兼係長、鈴木係長ほか2名

〔公開の可否〕 公開

〔傍聴者〕 なし

《審議の経過》

1 開 会

2 挨拶

3 付 議

4 議 題

(1) 付議事項

伊勢原都市計画生産緑地地区の変更について

(2) その他事項

都市計画道路の検証について

5 その他

6 閉 会

《 議 事 》

○武山副市長挨拶

○会長に諮問

[公務の都合により武山副市長退席]

○議案審議

会長が議事進行。

会 長 本日は審議事項として、

(1) 伊勢原都市計画生産緑地地区の変更について、

その他事項として

(2) 都市計画道路の検証についての2点ございます。

それぞれ、事務局から内容の説明を行い、その後、委員の皆様の御意見を伺いますのでよろしくお願いします。

それでは、審議事項(1)伊勢原都市計画生産緑地地区の変更について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 【事務局から説明】

会 長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

委 員 1点目は、特定生産緑地制度に関する現状と周知方法について伺います。

2点目は、特定生産緑地制度に関する今後の対応について伺います。

会 長 事務局いかがでしょうか。

事 務 局 1点目の特定生産緑地制度の現状と周知につきましては、JA いせはらが開催したセミナーの参加者向けに、周知のチラシを配布しています。また、窓口等で配架し周知を図っているところです。

今後の対応としましては、農業委員会発行の農業委員会だより12月号に特定生産緑地制度を含む生産緑地法の改正内容について記事を掲載する

予定です。また、生産緑地の所有者を対象に特定生産緑地制度の内容や指定希望を確認するための個別通知等の準備を進めているところです。

2点目の特定生産緑地制度に関する今後の対応につきましては、都市農地は、都市の中にあるべきものという位置付けが与えられ、まちの個性や魅力の1つであると認識しています。今後も、都市計画審議会の意見をお伺いしながら、特定生産緑地指定手続を進めていきたいと考えています。

会 長 ありがとうございました。

委 員 1点目は、追加案件につきまして、条例制定後の初めての案件なのかお伺いします。

2点目は、条例制定に伴う周知や、申し込み状況についてお伺いします。

3点目は、生産緑地の追加指定指針に照らし、過去に指定されないケースがあったのかをお伺いします。

4点目は、生産緑地が若干減ってきている状況の中で、生産緑地の今後について、事務局の考えをお伺いします。

会 長 事務局いかがでしょうか。

事 務 局 1点目の追加案件につきましては、生産緑地地区に指定できる面積の下限を300㎡とする条例を施行後初めての指定案件となります。

2点目の条例改正に伴う周知や、申し込み状況につきましては、広報いせはらや、先ほど説明したチラシ等の配布により必要な周知に努めています。その結果、幾つか相談はありましたが、指定申請があったのは、当該追加案件1件です。

3点目の指定されないケースにつきましては、接道等がないことなどから、30年間の肥培管理が難しいと判断したケースがございます。

4点目の今後の考え方につきましては、生産緑地は伊勢原市の都市における魅力の1つととらえ、まちづくり全体の観点から維持保全に努めていく必要があると考えています。

会 長 ありがとうございます。

その他のご意見がございませんようでしたら、本件についてお諮りしたいと思います。

伊勢原都市計画生産緑地地区の変更について、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

本案件について、原案どおり可決いたしました。

なお、答申につきましては、会長にご一任いただきまして、事務局と調整の上作成させていただきます。

会 長 続きまして、その他事項
都市計画道路の検証について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 **【事務局から説明】**

会 長 ありがとうございます。
ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

委 員 第2回目の都市計画道路検証のあり方、考え方についてお伺いします。

会 長 事務局お願いいたします。

事 務 局 第1回の検証結果は、今後の社会経済情勢等の変化を見極めながら、必要な時期に改めて検証作業を行うとした上で、多くの路線が「留保付き存続」という結果であったと思います。今回の検証では、こうした「留保付き存続」路線を中心に検証していきたいと考えています。

委 員 石田小稲葉線および伊勢原大神軸は、改定・かながわのみちづくり計画において、将来に向けて検討が必要な道路として位置づけられました。整備等に関する考え方についてお伺いします。

会 長 事務局お願いいたします。

事 務 局 改定・かながわのみちづくり計画に位置付けられたことにより、広域ネットワークの性格を持つ幹線道路として、一定の必要性が示されたものと考えています。

こうした中、関係する平塚市などと連携しながら、神奈川県に対して、整備要望活動を実施しています。こうしたことを踏まえ、今回の検証作業では、必要性や事業性を整理したいと考えています。

委 員 1点目は、大句石倉線の整備状況についてお伺いします。

2点目は、石田小稲葉線の平塚市側未整備区間の平塚市との調整状況についてお伺いします。

会 長 事務局お願いいたします。

事 務 局 (1点目の大句石倉線の整備状況については、スライドにより整備済・事業中・概成済・未着手のそれぞれの区間を説明。)

2点目の平塚市との調整状況につきましては、石田小稲葉線は、平塚市側の未整備区間である都市計画道路東浅間大島線と一体的に整備を進めることで道路ネットワークとして、機能するものです。このようなことから両市で整備促進協議会を設置し整備要望活動を実施しています。

委 員 1点目は、大句石倉線と西富岡馬渡線の平塚伊勢原線との交差点の位置について、今回の検証ポイントになるのかお伺いします。

2点目は、今回の検証が国道246号バイパス(厚木秦野道路)の開通による、国道246号の交通量の減少を見込んだ中で検討するのかお伺いします。

会 長 事務局お願いいたします。

事 務 局 1点目の都市計画道路の交差点の位置につきましては、検証のポイントになると考えています。

2点目の将来の国道246号の交通量の動向を見込んで検討するのにかにつきまして、都市計画道路の検証は、まず対象路線を選定し、自動車の交通量や、沿道の利活用及び災害時、緊急時などさまざまな必要性の検証を行うことになり、国道246号バイパスの整備も考慮したものとなります。

委員 先ほどの説明のあった、沿道の利活用の考え方についてお伺いします。

会長 事務局お願いいたします。

事務局 伊勢原市はコンパクトシティ・プラス・ネットワーク集約型都市を目指しています。こうした中で、ネットワークがつながっていくことで、市街地沿道のポテンシャルが向上するという観点からの検証も必要と考えています。

委員 1点目は、隣接する自治体との調整についてお伺いします。
2点目は、優先順位の考え方についてお伺いします。

会長 事務局お願いいたします。

事務局 1点目の隣接する自治体との調整につきましては、厚木市、平塚市、秦野市と、必要となる情報交換を行いながら検証を進めています。

2点目の優先順位の考え方につきましては、短期、中期、長期のような目安が必要になると考えています。ただし、今後の社会経済情勢等の変化により将来見直される路線区間が出てくると思いますので、現時点での明確な優先順位付けは難しいと考えています。

委員 伊勢原大神軸が新規路線として検討に至った経緯についてお伺いします。

会長 事務局お願いいたします。

事務局 神奈川県と関連市町で構成している、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会が組織され新幹線新駅の誘致活動を実施しています。

伊勢原大神軸及び石田小稲葉線は、県と期成同盟会が策定したツインシティ整備計画の中で、ツインシティのまちづくりを進めていくために必要となる道路ネットワークとして、位置付けられています。

このような中、先ほどからご説明させていただいている、神奈川県の改定・かながわのみちづくり計画の中で、将来に向けて検討が必要な道路として位置付けがされています。

現在、整備工事が進められている平塚市のツインシティ大神地区は、市境に近接して位置しています。他市の取り組みではありますが、伊勢原市のまちづくりにも整備効果を波及させることを考え、対象としています。

会長 ありがとうございました。次に、次第の6点目「その他」ですが、特にないようですので、進行を事務局へお返しします。

○閉 会

都市部長

以 上